

熊本市パートナーシップ※宣誓制度 を

2019年4月1日から開始します。

※お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、一方又は双方が性的マイノリティである2人の関係をいいます。

熊本市では、誰もがとにもいきいきと、個性と能力を発揮できるまちの実現を目指しています。この理念に基づき、性的マイノリティの方のパートナー関係を尊重するために、パートナーシップ宣誓制度を開始します。

① 手続きの流れ



電話等で事前予約
(希望の日の3開庁日前まで)



必要書類を持参
申請書に記入



証明書交付

② 対象となる方の要件

以下の全てに該当する方

- (1) 双方が20歳以上であること。
- (2) いずれか一方が市内に在住、または本市に転入を予定していること。
- (3) 双方に配偶者がいないこと及び他にパートナーシップの関係にないこと。
- (4) 宣誓者同士の関係が近親者でないこと。

③ 宣誓に必要なもの

- (1) 住民票の写し又は熊本市内へ転入予定であることを証明する書類
- (2) 独身証明書(宣誓日以前3か月以内に発行されたもの)
- (3) 本人確認書類(マイナンバーカード、パスポート、運転免許証など)

【 申請・問い合わせ窓口 】

熊本市男女共同参画課

熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所12階

電話：096-328-2262 FAX：096-351-2030

